

## 交通災害共済への加入のお願い

本年も交通災害共済加入の時期となり、申込書が令和6年2月13日頃から各戸に郵送されます。  
(市内全戸に郵送するため、龍江地区内でもご家庭に届く日に若干の差が出る場合があります)  
この共済に加入しますと、万一交通事故にあった時に見舞金を受け取ることができます。  
強制加入ではありませんが「1人400円のお守り」だと思ってご加入いただければ幸いです。

### 記

#### 申込み方法

下記事項に注意して記入し、現金を添えて組長さんにお渡し下さい。

組合で集めない場合は個人でお持ちいただきますようお願いいたします。

※組長さんは大変お手数ですが、組合内のとりまとめをお願いします。

○飯田市内の金融機関（郵便局を除く）

○市役所・自治振興センター（平日：8：30～17：15）※祝日・日曜日は休業です。

休日・夜間の龍江公民館宿日直では、対応しておりませんのでご注意ください。

○飯田市役所 証明発行窓口（夜間・休日）

・火曜日・木曜日・・・17：15～19：00

・第2土曜日・・・8：30～17：15 ※祝日・日曜日は休業です。

月曜日・休み明け・月末は窓口が大変混みあいます。

#### 申込書記入の注意事項・・・裏面の記入例を参考にしてください。

① 加入できる人は、飯田市内に住所のある方に限ります。

但し、就学のため市外に居住している学生は加入できます。

この場合、空欄に氏名と記事欄に「〇県〇市へ就学中」と、2枚とも記入して下さい。

② 小中学生は学校で団体加入となるため記載はされません。

③ ※印が氏名の横についている人は、就学前のお子様です。

この中で、保育園・幼稚園に通いはじめる、あるいは通っているお子様は保育園で団体加入となりますので、氏名を二本線で2枚とも消してください。

④ 加入を希望しない人は、その人の氏名を二本線で2枚とも消してください。

### ★締め切りは原則として令和6年3月29日（金）です。

※期限を過ぎても申し込みはできますが、4月1日以降に申し込まれた場合は、その翌日から会員資格が発生することになりますのでご注意ください。

## 交通災害共済申込書記入例

○ 長野県民交通災害共済組合申込書

会員番号  
11-123

住 所		領 収 印
399-2221 (龍江羽入田一〇) 飯田市龍江4517番地 龍江 一郎 様		
00000		1人年額400円 ④3人 1200円
加入者氏名	指定受取人	市記事欄
1 龍江 一郎		
2 龍江 和子		
3 ① ※龍江 花子		
4 ② 龍江 和夫		
5 ③ 龍江 好子		〇県〇市へ就学中
6		
7		

◎申込書を記入するときは、2枚全て同じように記入してください。

- ① 龍江 花子ちゃんは、保育園に通園している。 ⇒ 二本線で消す。
- ② 龍江 和夫さんは、寝たきりで動けないので加入しない。 ⇒ 二本線で消す。
- ③ 龍江 好子さんは、学生で県外に行っているが、加入する。  
⇒ 空欄に氏名を書き加え、記事欄に「〇県〇市へ就学中」等記載する。
- ④ 加入者の人数が合計3人となるので「3人」。  
3人×400円なので、「1200円」と記入する。